

# 令和6年度 大田原市立中学校拠点校部活動

生徒数の減少に伴い、生徒の興味・関心に応じた持続可能な部活動の設置と運営に困難が生じていることから拠点校部活動を実施します。

**拠点校部活動**とは、**在籍する中学校に希望する部活動が設置されていない場合に**、拠点校として指定された中学校が参加希望する生徒を受け入れる方式の部活動です。対象生徒は在籍する中学校で授業を受け、部活動の時間のみ拠点校で活動します。

例

**拠点校**  
ソフトボール部がある  
A中学校

**在籍校**  
ソフトボール部がない  
B中学校

**在籍校**  
ソフトボール部がない  
C中学校

小学校のときの友達と一緒に中学校で授業を受けて、希望する部活動は拠点校でやりたい。

拠点校と在籍校の組み合わせについては両校で協議した上で、大田原市教育委員会が決定します。（令和6年度の組み合わせについては【別紙】参照）

○参加対象：原則として令和6年度入学の新1年生

## 参加にあたっての留意事項

<b>【移動手段】</b> 在籍校から拠点校への移動は保護者送迎や公共交通機関等での移動となります。	<b>【費用負担】</b> 用具や移動に係る費用等は自己負担となります。	<b>【大会等参加】</b> 大会や公式戦等の参加は各競技団体の規定によります。
<b>【事故対応】</b> 活動中及び移動中の事故・けがについては独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。	<b>【活動方針】</b> 拠点校の部活動の方針等及び大田原市の実施要項に則って活動します。	<b>【実施期間】</b> 拠点校部活動は長期的な実施に努めますが、原則1年ごとの実施（継続可）となります。

## 参加の手続き

在籍校と相談して参加申込書・保護者同意書を学校へ提出してください。  
【詳しくは大田原市のホームページ「大田原市拠点校部活動実施要項」参照】

拠点校部活動の円滑な運営に向けて保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

大田原市教育委員会  
学校教育課 学校教育係  
0287-23-3125

【別紙】令和6年度 大田原市立中学校 拠点校部活動 実施予定一覧 (令和6年2月5日 現在)

種目	拠点校	在籍校	活動日時	活動場所	移動手段
バレーボール(女)	大田原中学校	野崎中学校	平日：月・火・木・金 休日：土日のどちらか	拠点校	移動は各学校間で適した交通手段等を用いる  ・保護者送迎 ・デマンド交通(※) ・市内路線バス ・タクシー ・自転車 等  ※ 大田原中学校、若草中学校、金田北中学校及び金田南中学校間の移動にデマンド交通は利用できません。
吹奏楽部(男・女)	大田原中学校	野崎中学校			
相撲(男・女)	若草中学校	相撲部が設置されていない中学校			
バスケットボール(女)	若草中学校	金田北中学校			
吹奏楽部(男・女)	若草中学校	金田北中学校 親園中学校			
ソフトボール(女)	親園中学校 金田北中学校 金田南中学校	若草中学校			
吹奏楽部(男・女)	若草中学校 湯津上中学校	金田南中学校			
ソフトテニス(男・女)	若草中学校 黒羽中学校	金田南中学校			
柔道(男・女)	黒羽中学校	金田北中学校			

【活動について】

- ・冬季期間等、活動時間が1時間を確保できない場合には、拠点校及び在籍校の担当者が活動内容について相談します。

【移動手段について】

- ・費用は自己負担になります。
- ・デマンド交通を利用して移動する場合、行き来できない学校がありますのでご注意ください。

【その他】

- ・生徒の入部希望状況等で、種目や拠点校・在籍校について変更することがあります。